



学校のようす

2学期も残りわずか！元気に登校しよう☆



11月に入ってからインフルエンザやマイコプラズマ、りんご病（伝染性紅斑）による欠席者が増加しています。保健室には、頭が痛いや気持ち悪いと訴えて来室する児童が多いです。熱がないからといって無理をすると体調を悪化させてしまいます。いつもと様子が違う時は、無理をせず早めに休みましょう。

12月の保健目標 「かぜを予防しよう」

ウイルスや菌が体の中に入るのを防ぐために

病気とたたかう力を高めるために



手を洗う

うがいをする

外で遊ぶ

早く寝る

保護者の皆様へ「治療証明書の提出について」

最近増えてきたマイコプラズマ感染症は、出席停止となります。出席停止の期間を確認し、登校する際に「治療証明書」の提出をお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症は、治療証明書を提出する必要はありません。治療証明書は、病院で渡されるか、学校のホームページからダウンロードできます。

季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書

保護者様 江戸川区立第二葛西小学校

お子様が感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登校する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登校報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後2日をすぎずまで※

※ 幼児の場合、発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎずまで

医療機関記入欄 季節性インフルエンザ診断報告書

年 組 氏名 _____

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日 _____ 年 月 日 診断した日 _____ 年 月 日

診断医療機関名 _____

診断医師氏名 _____

学校長 殿 登校報告書

保護者記入欄

登校を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日、その日を0日と数えます。
 ※2. 解熱した後2日（幼児の場合3日）とは、解熱した日を0日と数えます。
 ※3. 本人の体調が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 _____ 年 月 日 登校再開日 _____ 年 月 日

令和 _____ 年 月 日 保護者署名 _____

お知らせ<感染症>

保護者様 江戸川区立第二葛西小学校

お子様が感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。
 なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。登校するときに下記証明書を所持してください。

病名	出席停止の期間
百日咳	発熱の症状がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌薬治療による治療が終わるまで
麻疹（はしか）	解熱した後、3日をすぎずまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが確認できた後5日をすぎ、かつ、全身状態がよくなるまで
風しん（三日ばしか）	発熱がなくなるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで
喉頭結核熱（プール熱）	おもな症状がなくなった後、2日をすぎずまで
結核	感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
高熱菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態がよくなるまで
伝染性紅斑（りんご病）	発しん以下の症状がなくなるまで
手足口病	熱が下がって口内炎が消えるまで
感染性胃腸炎	下痢、嘔吐症状が軽減した後、感染のおそれがないと認められるまで
ヘルパンギーナ	感染のおそれがないと認められるまで
マイコプラズマ感染症	感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症	

証明書

学校長 殿 _____ 年 組 氏名 _____

病名 _____

月 日 から登校してもよいことを証明いたします。

令和 _____ 年 月 日 医師 _____

医師が記入